

令和2年（2020年）6月8日

令和2年度金沢市議会6月定例会月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和2年度金沢市議会6月定例会月議会が開かれますに当たり、市政の概況と提出議案の概要につきまして、ご説明いたします。

それに先立ち、ただいま本議場において、議員報酬及び政務活動費の減額に関する条例の一部改正が満場一致で可決されました。この上は、議員各位の思いをしっかりと受け止め、今後、予算を組み替え、新型コロナウイルス感染症対策に役立てていきます。

【市政の概況】

さて、先の臨時議会以降、本市が取り組んできた感染症対策についてご報告いたします。先ず、4月30日に緊急経済対策総合窓口を開設し、国・県・市の各種支援策に関する中小企業者等からの相談には、できるだけ丁寧な対応に努めてきました。その中で、飲食や観光関連の事業者への市独自の緊急支援給付金については、先月29日から支給を始めたところです。また、国の特別定額給付金事業については、先月28日から郵送受付分についても支給を開始し、今週末には全体で7割程度の給付を終える見込みとなります。

一方、国の特措法に基づく緊急事態宣言の一部解除に併せ、政府の専門家会議から、「新しい生活様式」の実践など、社会経済活動と感染拡大防止とを両立させる考え方が示されました。これを受け、市としても、施設ごとのガイドラインに沿って、段階的に活動等を再開することといたしました。

先ず、市立小中学校及び市立工業高等学校においては、今月1日から通常どおりの教育活動を再開しました。臨時休業期間が長く続いたことから、児童生徒に学習の機会を保障していくことが喫緊の課題であり、校内における感染防止対策の徹底を図りながら、土曜日や夏季休業期間の活用等により授業時数を確保し、子供達の健やかな学びの実践に努めていきます。

また、国のGIGAスクール構想を受け、現在進めている校内LAN環境の整備に加え、小中学校における1人1台学習用端末の配備を大幅に前倒しいたします。さらに、これが完了するまでの間、家庭でのオンライン学習の実施に備え、インターネット環境が整っていない家庭への貸出用タブレット端末を確保するなど、感染リスクの低減をも見据えたICT教育環境の整備に取り組んでいきます。

次に、感染防止対策についてです。市立病院では、県内での新型コロナウイルス感染を受け、感染症病床を増床するなど医療体制を拡充・強化し、患者の受け入れと治療とに鋭意取り組んできました。また、保健所においても、感染防止対策の窓口として、県と連携のもと、市民からの相談をはじめ、治療先の調整、日々の健康観察などに昼夜を問わず取り組んできました。この間、多くの市民・事業者の皆様から、医療物資等の提供や心温まるご寄附をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。引き続き、市立病院では、感染症病床を維持し、感染の第2波に備えると同時に、今月より、人間ドックや健康診断等を再開するほか、福祉健康センターでは各種健康診査を開始するなど、市民サービスの的確な提供に努めていきます。

併せて、民間の福祉施設等における感染防止にも十分な対策を講じることが必要です。既に支援を行っている保育所や障害福祉施設等に加え、今回、新たに介護事業所における衛生・健康管理に必要な物品の購入を、市単独で支援することといたしました。また、市に寄贈された物資を活用し、市内医療機関や学校等に対して、マスクやフェイスシールドなどの配布を順次行っています。改めて、最前線で奮闘されている医療や福祉、生活関連事業に従事する皆様に、心からの敬意と感謝とを申し上げます。

ところで、我が国経済は、世界的な感染拡大による深刻な影響から、国内総生産が2期連続でマイナスとなるなど、景気の後退が現実化しています。

北陸地域におきましても、観光・宿泊関連の業種を中心に厳しい状況にあり、3月及び4月の補正予算における市独自の緊急対策に続き、なし得る最善を尽くすべく、追加支援策を講じることといたしました。

先ずは、とりわけ深刻な影響を受けている宿泊業や飲食業等の団体を支援するため、感染防止対策をはじめ、キャッシュレス化やテイクアウトなど、新しい生活様式に対応した企業活動に対する助成制度を創設します。加えて、県と協調し、新たな魅力づくりに取り組む温泉旅館等を支援するとともに、市単独の宿泊施設の改修にかかる助成率を引き上げるほか、来月からは、公募による市民モニターに、市内の隠れた魅力を再発見し、発信するモデルツアーを行っていただき、今後の旅行需要を喚起する一助としていきます。

また、去る1日、金沢港クルーズターミナルが開館し、周辺地域の賑わい拠点として、その活用が期待されますほか、南町の金沢中央観光案内所は、県と協議の上、県境をまたぐ観光の段階的緩和が始まる今月19日より、利用時間を短縮し開所することとしています。

このほか、中小企業の資金繰りを支援するため、特別融資の実行期間を明年1月末まで延長するとともに、感染症の影響に伴い収入が減少した事業者に対して、市税の徴収猶予や申告期限の延長などの措置を講じたところです。

加えて、金沢産農産物や金沢の海の幸の消費喚起を図るため、学校給食への食材の提供を追加するとともに、金沢市農産物ブランド協会が認定する加賀野菜の料理提供店等に対し、仕入れを継続するための奨励金を交付することといたしました。

次に、市民生活に関してです。小中学校の臨時休業や保育所等への登園自粛の影響による子育て世帯の経済的負担に配慮し、児童手当受給世帯に対し、改めて、市独自となる児童1人当たり1万円の特別給付金を支給いたします。

さらに、水道料金及び下水道使用料の基本料金を4か月間減免することで、全世帯を対象とした支援につなげるほか、国民健康保険料及び介護保険料については、収入が減少した世帯等を対象に、今月末にも減免申請の受付を開始することとしています。また、地方税法の改正を受けて、住宅ローン控除や軽自動車税の臨時的軽減の延長等を行うため、今回、税賦課徴収条例の一部改正をお諮りしています。

このほか、学生への支援の一環として、アルバイト先の休業により困窮している大学生

などを、特別定額給付金支給業務等に従事する会計年度任用職員として採用いたしました。また、美術工芸大学では、独自の貸付金制度を創設し学生からの相談に対応しているほか、本日より、制作や研究のために工房等を使用する必要がある学生には、学内への立入禁止を解除したところであり、今後は、遠隔による授業を継続しつつ、感染防止対策を講じた上で、段階的に対面による授業を再開していきます。

次に、公共施設の再開等についてです。利用者の安全確保の観点から、施設の特性に応じたガイドラインを設定し、今月1日から順次開館しています。金沢21世紀美術館では、サーモセンサーによる発熱チェックや、入館者数の適正化などの感染防止対策を講じた上で、この19日より無料ゾーンを先行して再開し、企画展の準備が整う27日からは「内藤礼展」等を皮切りに、全面開館いたします。

また、芸術文化ホールと体育施設では、各種公演やプロスポーツなどが、入場者数等を制限して開催することが想定されることから、そうしたイベント等の利用料金の一部を減免することで、文化スポーツ活動の再開を支援していきます。

このほか、金沢版ふるさと納税の使途に、新型コロナウイルス感染症緊急対策を追加したほか、福祉施設や医療現場への支援など、今後の緊急的な感染症対策に活用するため、企業や市民の皆様からの寄附金を原資として、新型コロナウイルス感染症対策予備費を新設いたします。

なお、政府は、過日、第2次補正予算案をとりまとめ、今会期中の成立をめざしているところであり、これに関連する経費については、後日追加でお諮りしたいと考えています。

次に、その他の市政の概況と補正予算の対応についてです。

まず、ものづくり基盤の強化を図るため、安原異業種工業団地及びいなほ工業団地の明年度中の分譲開始をめざし、来月、造成工事に着手するほか、価値創造拠点施設では、明年春の開館に向けて、整備工事に取りかかるための請負契約議案をお諮りしています。

都市基盤の整備では、金沢駅西広場における安全で快適な歩行環境を創出するシェルターの建設工事が完了し、この15日に供用を開始するほか、森本駅東広場の明年3月の完

成に向けて、多目的広場の工事を本格化します。また、外環状道路海側幹線では、金腐川の橋りょう新設にかかる請負契約議案をお諮りしており、令和4年度中の暫定供用をめざし、整備を進めていきます。

加えて、去る2日、有識者等からなる「木質都市を創出する金沢会議」の第1回会議を開催し、専門的知見を踏まえた議論を行ったところであり、先端技術を活用した木造建築のあり方やモデル地区の選定など、具現化に向けた手法について検討を進めることといたしました。併せて、そうした議論から、生活の中で木へのこだわりを育んできたまち金沢を分かりやすく表現することが必要と考え、今後、「木の文化都市・金沢」として施策を発信していきます。

他方、公共交通の担い手の確保に向けて、来月にも有識者等による検討会を開催し、路線バスの運転手確保策等について議論を開始したいと考えていますほか、先般、ICT等を活用した移動サービスの動向調査に着手したところであり、本市にふさわしい次世代交通サービスのあり方を検討していきます。

次に、文化・スポーツの推進についてです。ホストタウン事業を通じて築いてきたフランスやロシアのチームとの友好関係を生かし、本市の競技団体とのビデオレターやインターネットを活用した練習風景の動画配信等を通じて、更に交流を深め、明年夏の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、開催機運の向上に努めていきます。

また、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館では、今月24日、谷口吉郎氏が設立に関わった愛知県の博物館明治村との間で、交流協定を締結することとしており、今後の両館の交流を通じて、建築文化の更なる魅力発信につなげていきたいと考えています。

次に、教育環境の充実についてです。令和4年4月の供用開始に向けて、中央小学校及び玉川こども図書館等の建設工事に取りかかりますほか、新たな共同調理場を整備するための旧県央土木総合事務所等の跡地取得について、県との協議が整いましたので、これらに必要な関係議案を今回お諮りいたしました。

福祉関連施策では、誰もが安心して幸せに暮らせる社会の実現をめざし、次期障害者計

画の策定に向けて、来月にも、障害のある方や学識経験者等からなる専門部会を立ち上げ、年度末を目途に取りまとめていきます。

また、県の制度拡大に併せて、本年10月より精神に障害のある方を新たに医療費助成の対象に加えるとともに、現物給付を全対象者に拡充することとし、そのための条例改正案をお諮りしています。

ところで、不要不急な外出の自粛要請に伴う影響等により、家庭系ごみの排出量が増加傾向にあります。改めて、市民の皆様には、ごみの減量化・資源化への意識をお願いいたしますとともに、来月から、事業系古紙の効率的なリサイクルに努めるべく、安原異業種工業団地内にモデル回収の拠点を開設いたします。

併せて、温室効果ガスの排出抑制が喫緊の課題でありますことから、今後の取り組みの指針となる次期地球温暖化対策実行計画の策定に着手するとともに、小中学校及びスポーツ施設の体育館の照明を計画的にLED化するため、先般、事業者の公募を開始いたしました。

他方、市民の安全・安心の確保では、これから本格的な梅雨の時期を迎える中、先月末、対象世帯への水害ハザードマップの配布が完了しましたので、今後、町会等への説明会を順次開催するなど、市民への周知に努めていきます。

また、地域コミュニティの活性化につながる旧町名の復活では、これまでの6町に続き、金石下寺町、金石上浜町、金石浜町、金石松前町及び金石御船町の11月の復活に向けた準備が順調に進んでおり、今回、町の名称の変更等についてお諮りしています。

【提出議案の説明】

さて、今回提出いたしました補正予算案は、新型コロナウイルス感染症緊急対策に関する経費をはじめ、国庫補助金の増額決定に伴う公共事業費や福祉保健施策にかかる経費の追加が主なる内容であり、全会計の補正額は40億3,361万7千円となりました。

新型コロナウイルス感染症緊急対策分では、先に述べた施策にかかる経費を計上するとともに、それらの財源に充てるため、イベント等の中止・延期などに伴う事業費や地方債

の繰上償還費を減額しました。

通常補正分として、土木・農林水産関係では、海側幹線4期区間の道路築造工事や弓取川の河川改修、瀬領・下谷線の林道整備等を前倒しいたします。また、文化スポーツ関係では、卯辰山麓地区等の重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の修復等に対する助成枠を追加するとともに、下石引町地内において、奥村家上屋敷跡の土塀修理を支援します。

福祉関係では、保育施設や児童養護施設の整備等に対する助成を追加するほか、企業局関係では、泉野3丁目地内の雨水幹線築造工事等を前倒しいたしました。

予算以外の議案では、先に述べた、金石地区の旧町名復活にかかる「町の名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例」など条例案8件のほか、価値創造拠点施設整備工事にかかる請負契約の締結など11件をお諮りし、報告案件として、過日専決処分をした損害賠償の額の決定など10件を報告しています。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。